

許可番号 第00160009491号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

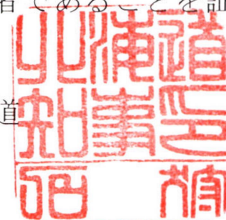
住 所 札幌市中央区北四条西四丁目1番地
氏 名 株式会社鈴木商会 代表取締役 駒谷 僚

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日 令和7年(2025年)6月27日
許可の有効年月日 令和14年(2032年)5月28日



1. 事業の範囲

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類。)、廃酸(pH 2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。)、
廃アルカリ(pH 12.5以上のもの。)、廃水銀等(アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物
を含むもの。)。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を
行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
第2面に記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

(平成13年(2001年)5月29日 新規許可【小樽市】)
平成18年(2006年)4月1日 小樽市より移管
平成18年(2006年)7月14日 許可の更新
平成23年(2011年)6月30日 許可の更新
平成28年(2016年)5月17日 変更許可(廃水銀等(アルキル水銀化合物、水銀
又はその化合物を含むもの。))の追加。
平成30年(2018年)7月4日 許可の更新
令和7年(2025年)6月26日 許可の更新

5. 積替え許可の有無

(有)・無

札幌市 許可番号 第05160009491号
旭川市 許可番号 第05060009491号

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・(無)



(第2面)

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00160009491号
許可業者の名称 株式会社鈴木商会

施設の種類 保管場所1
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番地7
面積 5.90m²
種類
・廃酸 (pH 2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。)
保管上限 6.73m³

施設の種類 保管場所2
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番地7
面積 2.39m²
種類
・廃アルカリ (pH 12.5以上のもの。)
保管上限 0.25m³

施設の種類 保管場所3
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番地7
面積 1.00m²
種類
・廃水銀等 (特定有害産業廃棄物)。
保管上限 0.0104m³

施設の種類 保管場所4
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
面積 3.542m²
種類
・廃酸 (pH 2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。)
保管上限 2.16m³

施設の種類 保管場所5
設置場所 河西郡芽室町東芽室北1線8番地1
面積 1.55m²
種類
・廃アルカリ (pH 12.5以上のもの。)
保管上限 0.50m³

以下余白。